

平成 1 6 年 7 月 秋 田 市 議 会 臨 時 会 質 疑 者

新 社 会 党 ・ 護 憲 連 合

前 田 喜 蔵

議案第71号 秋田市、河辺郡河辺町および同郡雄和町の廃置分合に関する
件

1 廃置分合にかかわる「緑あふれる新県都プラン」の懸念と諸課題について

(1) 就業人口の推計と雇用対策について

ア 新県都プランでは、平成18年から就業人口が減少すると見込み、17年対比では、22年で1,215人減、27年で4,765人減と見込んでいるが、これは1,000人規模の大企業、5事業所の倒産と同様であり、この就業人口減は、税収減や市内経済、ひいては出生減など、市政や市民生活などに多岐にわたり多大な影響を及ぼすものであるが、新県都プランに、この厳しさに対応した具体的数値を示した雇用対策とその目標が明記されていないのはなぜか

(2) 福祉について

ア 人口および世帯の推計では、65歳以上の老年人口を構成比で17年は20.4%、27年は25.4%と見込んでおり、27年では老年人口が1万6,163人増となるが、老人のいる世帯の最大関心事は、介護の苦勞と施設増への要望であるにもかかわらず、新県都プランに、例えば計画期間中の特別養護老人ホームの一つの整備増も明記できないのはなぜか

(3) 合併特例債について

ア 合併特例債300億円を活用した事業について、継続でない新規事業としては地域別に何があり、その事業費はそれぞれ幾らになるのか、また、報道によれば、本市の庁舎建設と市内東西南北（仮称）市民サービスセンターと河辺・雄和両町の旧役場等の整備で約200億円と言われているが、それぞれの規模と内容、事業費はどのようになっているのか

(4) 財政問題について

ア 地方交付税は、合併11年後の平成27年度から5年間でどのくらい減額になるのか

イ 合併特例債のうち、市の負担増になる30%分、90億円の元利償還合計額はどのくらいか

(5) 都市内地域分権について

ア 都市内地域分権の実現のためには、財源保障と機能保障を並行させなければならないが、河辺・雄和両町の出先機関の組織と人事配置について、出先機関の長には部長か次長クラスを配置し、強力なリーダーシップにより地域の体制強化を図るべきではないか、また、それと並行し、都市内地域分権の機能を持たせる上でそれぞれに一定の予算枠を与え、地域住民の協力とともに災害を含む緊急事態や除排雪対策等、自主的に対応できる予算執行権を持たせるべきではないか

イ 市内の（仮称）市民サービスセンターにも都市内地域分権の機能を持たせる観点から、一定の予算枠を与えるべきではないか

ウ 管理機能としての本庁体制と都市内地域分権を担う（仮称）市民サービスセンターのそれぞれの組織体制と人員体制をどう考えているのか